

様式第 1 号

蜜蜂飼育届・飼育変更届

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

現住所
電話番号※¹
氏名又は名称及び代表者氏名

養蜂振興法第 3 条第 1 項又は第 3 項の規定により，下記のとおり（蜜蜂飼育届・蜜蜂飼育変更届）を提出します。

記

1 年 月 日現在蜜蜂飼育状況

飼 育 場 所 ※ ²	飼 育 蜂 群 数
	（うち日本蜜蜂 ）

2 年蜜蜂飼育計画※³

飼 育 場 所 ※ ²	飼 育 予 定 最大計画蜂群数	飼 育 期 間
	（うち日本蜜蜂 ）	1 月 1 日 から 月 日 まで
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日 から 月 日 まで
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日 から 月 日 まで
	（うち日本蜜蜂 ）	月 日 から 月 日 まで

3 ☐本届出に当たり，以下の内容について，同意します。
上記のチェックボックスに☒を入れてください。

① 個人情報の利用目的：都道府県は，養蜂の振興（蜂群の配置調整，蜜蜂の防疫，農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。
（裏面も必ずご覧ください）

- ② 個人情報の安全管理措置：都道府県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規定等の整備及び実施体制の整備を講じる。
- ③ 個人情報の第三者への提供：都道府県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
- ・法令に基づく場合
 - ・都道府県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

備考

- ※1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯番号等が望ましい。
- ※2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要なに応じ緯度及び経度）を記入すること。なお、地図の添付等でも可とする。
- ※3 飼育計画は1月1日から12月31日までについて記入すること。

【提出にあたっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、都道府県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、都道府県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。